

【ふくいみまもりSNS利用上の留意事項】

- 1) ふくいみまもりSNSのセキュリティ対策
- 2) ふくいみまもりSNS管理台帳の内容
- 3) 参考資料

1) ふくいみまもりSNS（以下「SNS」と略）のセキュリティ対策

利用機器（パソコン、タブレット、スマホ）とパスワードについて

- ・施設の管理者は、「SNS」を利用するスタッフと利用機器について把握し、台帳に記載して、適正に利用されているか確認をしてください。
- ・OS、ブラウザは、最新のものにして、ウイルス対策ソフトを導入してください。ファイル交換ソフトはインストールしないでください。
- ・「SNS」のパスワードは、個々の端末上に保存しないでください。また、情報機器の利用方法等に応じて必要があれば、定期的なパスワードの変更等の対策を実施してください。
- ・機器を起動する際のパスワード（画面ロック）は、8文字以上の英数字混じりのものに設定してください。※ipadやiPhoneの場合は、4桁又は6桁の数字とすること
- ・機器を他者（自分の家族も含む）に渡す（機種変更する、譲渡する、リースを終えて返却するなど）場合には、必ず、内容を徹底的に消去し、他者が「SNS」を利用したり、機器内に残っているデータが閲覧できないようにしてください。

利用機器の紛失・盗難の際の対応

- ・直ちに、施設内管理者に連絡をするとともに、他の機器を使い、ポータルサイトにアクセスし、自分のパスワードを変更してください。併せてSNS事務局に、詳しい状況を電話やメールで通知してください。
- ・直ちに、機器の携帯電話会社に連絡し、可能なら、機器のリモートロックなどの処置を依頼してください。

他の連携方法との使い分けや併用

- 「SNS」は連携手段の一つであり、万能ではありません。必ず、状況に応じて、他の連携方法との使い分けや併用をしてください。
- ・急ぐ場合は、電話で連絡を。

- ・規則上、文書が必要な場合は、紙の文書を。
 - ・デリケートな内容の場合は、対面で。
- など。

「ふくいみまもりSNS」で利用するスマホ・タブレットのセキュリティ対策

<盗難・紛失対策>

- 1) SNSのパスワードは保存しない
- 2) パスワードで、画面をロックする（8桁以上の英数字ならびに記号で2種類以上の組み合わせで）※ipadやiPhoneの場合は、4桁又は6桁の数字とすること

<ウイルス感染対策>

- 1) OS やアプリは常に最新の状態にアップデートする
- 2) 不要なアプリはインストールしない
- 3) アプリは信頼できる場所（メーカーやキャリアが用意する正規のアプリケーション・ストア）からインストールする。Android 端末の設定画面で「提供元不明のアプリ」という項目のチェックを外しておく
- 4) Android 端末では、アプリをインストールする際にアクセス許可を確認する。不自然なアクセス許可や疑問に思うアクセス許可を求められた場合には、そのアプリのインストールを中止する
- 5) メールの添付ファイル、URLリンクを不用意に開かない
- 6) ウイルス対策ソフトや不要な通信を遮断するファイヤーウォールソフト等などのセキュリティソフトを導入する。携帯電話会社のセキュリティ対策サービスを利用する。

情報漏洩対策

- 1) 安全な回線（携帯電話の回線や施設内の無線LAN）を使う。街中などの無線LAN スポット（Wi-Fi 環境）は利用しない
- 2) 許可されたスタッフ以外とは、機器の共有をしない（自分の家族にも使わせない）
- 3) 主治医または施設内管理者は、定期的に患者ごとに参加している利用者が適切であるかどうかの精査を行う。

ふくいみまもりSNS（以下「SNS」と略）管理台帳の内容

各施設又は組織において、完全非公開型・医療介護専用SNSの利用に関して、下記の内容の台帳を作成し、管理する。（・・・SNS管理台帳を活用する）

- 1) 「SNS」の施設内管理者を置く。

2) SNSの施設内管理者は、SNSに登録した者（実際に、スタッフの登録・削除・変更などの作業を行う者）

3) SNSの管理権限を付与した者（1施設1名複数可）

4) SNS利用者のリスト

- ・氏名・所属・職種
- ・SNSのID（登録メールアドレス）
- ・性別
- ・利用開始日、登録削除日
- ・個人端末の利用の有無
- ・利用端末（複数の場合全て）
 - ①種類（PC、タブレット、スマホ）
 - ②利用回線の種類
 - ③起動時のパスコードの設定の有無
 - ④ウイルス対策ソフトの導入の有無
- ・SNS運用ポリシー・SNSの操作マニュアルを読んだか
- ・スタッフ誓約書の取得年月日

5) 施設の利用規程

●参考資料

厚生労働省 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.05.2版

- ・システム運用編（Management）⇒8. 情報管理（管理・持出し・破棄等）（P32-36）
- ・システム運用編（Control）⇒7. 情報管理（管理・持出し・破棄等）（P16-20）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html